平成２７年（フ）第１３５２号
東京都大田区仲池上２丁目30－８　３階
債務者　吉垣　信行
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３５３号
東京都大田区仲池上２丁目30－８
債務者　吉垣　和子
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３９０号
静岡県御殿場市西田中15番地
債務者　勝村　宣彦
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　良
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１６号
静岡県田方郡函南町平井1295番地の15
債務者　駒形　卓也
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１１１号
東京都小平市小川町１－747－５グレイスコート101、住民票上の住所東京都東大和市桜が丘１丁目1429番地の３東京ユニオンガーデンＣ－329
債務者　亀口　　藍
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川まゆみ
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１７号
静岡県駿東郡長泉町竹原47番地の１　ダイアパレス竹原１棟501号
債務者　佐々木保男
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本喜三郎
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第５９号
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見8967番地の５
債務者　宮崎　幸江
1　決定年月日時　平成27年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成27年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１４９号
埼玉県幸手市南３丁目６番８号
債務者　岡田　敏嗣
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第２０号
茨城県筑西市乙603番地
債務者　山﨑　勝男
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第１２８６号
東京都目黒区鷹番２丁目５－21　グリーンヒルズ鷹番Ｓ202
債務者　北村　　力
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長町　真一
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３６７号
東京都板橋区若木２丁目８－７　渡部方２Ｆ
債務者　保屋野　潤
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須崎　利泰
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３９５号
埼玉県蕨市南町１－１－14―103、住民票上の住所埼玉県川口市弥平１丁目17―14―404
債務者　市原　清二
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恵介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１３９６号
埼玉県蕨市南町１－１－14―103、住民票上の住所埼玉県川口市弥平１丁目17―14―404
債務者　市原美紀子
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恵介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４０９号
千葉県千葉市緑区おゆみ野南３－30　サンクレイドルおゆみ野ステーションウィズ511号
債務者　稲冨　美仁
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶谷　　豪
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４１３号
東京都杉並区阿佐谷北３丁目１－５
債務者　吉田　尚司
1　決定年月日時　平成27年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　政江
4　破産債権の届出期間　平成27年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
東京地方裁判所民事第20部